

# 任期付自衛官（航空救難団飛行群千歳救難隊）募集要項

## 1 採用予定部隊等

| 採用人員 | 採用階級 | 採用部隊                  | 従事業務 | 採用年月日           | 任期（予定）         |
|------|------|-----------------------|------|-----------------|----------------|
| 1名   | 空士長  | 航空救難団<br>飛行群<br>千歳救難隊 | 庶務業務 | 令和8年5月<br>26日以降 | 令和11年<br>3月29日 |

## 2 応募資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定(※)に該当しない者
- (3) 航空自衛官としての勤務期間が1年以上あり、かつ、自衛隊退職時の階級が1等空曹から1等空士である者
- (4) 特技不問
- (5) 年齢18歳以上の者（採用階級が3等空曹の場合は、任用期間中に55歳を迎える者を除く。）

(※) 自衛隊法第38条第1項の規定

次の各号のいずれかに該当する者は、隊員となることができない。

- 一 拘禁刑に処されその執行を終るまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 勤務地

北海道千歳市平和無番地 航空自衛隊千歳基地  
航空救難団 飛行群 千歳救難隊

## 4 身分

自衛官（採用時の階級は空士長（基準））

## 5 給与

- (1) 勤務経験などにより決定されます（自衛官俸給表の適用を受けます。）。
- (2) 通勤時の実態に応じて通勤手当が支給されます。
- (3) 勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。
- (4) 国家公務員共済組合法が適用されます。

## 6 勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 申込締切日 | 令和9年3月31日（水） 当日消印有効<br>受付時間9時～17時 |
|-------|-----------------------------------|

※ 志願があった都度、採用試験を実施します。このため、採用者が決定した場合は、上記申込締切日以前であっても募集を締め切る場合があります。

## 7 志願手続き

### (1) 任期付自衛官志願票の請求先

〒066-0044

北海道千歳市平和無番地 航空自衛隊千歳基地

第2航空団司令部人事部人事班（担当：堀）

電話番号：0123-23-3101（内線：2225）

注：郵便で任期付自衛官志願票を請求する場合は、封筒の裏に赤字で「任期付自衛官（航空救難団飛行群千歳救難隊）志願票請求」と書き、110円切手（速達送付を希望する場合は+300円）を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。

### (2) 志願手続き

#### ア 申込先

任期付自衛官志願票の請求先に同じ

#### イ 提出書類

- ・任期付自衛官志願票（写真貼付：縦4cm×横3cm）・・・・・・・・・・1部  
（写真：申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの）
- ・写真（任期付自衛官志願票に貼ったものと同じもの）・・・・・・・・・・1部
- ・返信用封筒（宛先を明記し、110円切手を貼ったもの）・・・・・・・・・・1部

注：郵送による志願の場合は、必ず簡易書留（提出日がわかるもの）で送付して下さい。

## 8 試験日及び試験地

| 試験日  | 試験科目         | 試験場所 |
|------|--------------|------|
| 別途連絡 | 口述試験<br>身体検査 | 別途連絡 |

※受付場所及び当日の日程等については、志願者に別途通知します。

## 9 その他

- (1) 試験日につきましては、志願票到着後別途連絡します。
- (2) 受験票を紛失した場合は、担当者まで至急連絡して下さい。
- (3) 合格発表は、書面をもって行います。電話等による個別の問い合わせには応じられませんのでご了承願います。
- (4) 合格者に対して「自衛官等の採用のための身体検査に関する訓令」に基づき、改めて入隊時に身体検査を行います。この際、合格基準外となった場合は、採用が取り消しになることがあります。